

資料 1 第 8回河川保全利用委員会審議事項の整理表

H18.1.20 第 9回委員会
資料 - 1

審議事項	第 8回河川保全利用委員会審議内容 (決定した事項並びに継続して検討する事項)	第 8回から第 9回までの検討結果	第 9回河川保全利用委員会 審議内容	参考 (資料名)	
1)第 7回委員会議事骨子の確認	資料 1 第 7回委員会議事録および議事骨子を確認し 委員会で承認をした。	(不要)	(不要)	-	
2)第 7回委員会活動の整理事項	河川保全利用委員会委員としての滋賀県の参加について 滋賀県に委員参加の要請の働きかけをした結果、傍聴等で協力はしていくが、委員の参加は遠慮したい」との回答であり 委員会としては滋賀県の委員への参加はないことを了承した。	-	-	-	
3)委員会に付託する占用許可案件について	野洲川の占用施設のうち、18年 3月 31日で占用許可期間が満了する 3件と新規に占用を希望する施設 1件の合計 4件について委員会で審査を行う	-	4件の審査案件の現地調査を行う	第 9回 資料 3	
4)委員会審査の進め方	委員会における審査・ヒアリング 審議 検討などの用語の使い方 「審査」「審査会」「審議」「検討」「ヒアリング」など多少意味合いが異なる用語使用が考えられるので、適切な用語について議論した。この結果、本日の議論を通して審査という意味が深まり 委員が理解しておれば問題は生じないとのことで「審査」の用語を使用することとした。	-	-	-	
	議事録等のホームページへの公開 委員会議事録のホームページ公開は、個人情報面を考慮し、発言・意見 審議などの要約版で公開する。 委員会傍聴に来られた方には、発言者名入りの全文記載の議事録を従来と同じ形で閲覧可能な形にしておく	要約版はニュースレターに掲載する。 全文入り議事録は、委員会会場で閲覧可能な形で準備する。 委員会資料は河川利用委員会ホームページから閲覧可能に改善した。	-	-	
	議事録種類が 2種類あることを確認 議事の記録という記録に残さなければいけない議事記録と、一般の人に内容周知の議事録を整理する。	議事骨子の記載方法を変更した。右欄に「主な審議での議決事項、宿題事項、まとめ事項」を記載した。	-	-	第 9回 資料1補
	傍聴者からの発言の扱い 傍聴者からの発言を積極的に受けるため、発言時間を十分確保する。 傍聴者には、質問でなく意見を簡潔明瞭に述べていただき、運営は議長に一任する。	傍聴者には、発言時は氏名を述べていただく。議事録(議事記録)への記載の内容確認の有無。」を記載した「発言にあたってのお願い」を同封している。	傍聴者に配布している「発言にあたってのお願い」の内容を確認。	傍聴者配布 資料	
5)委員会審査項目について	審査表の審査項目について 審査項目の記載順序、審査項目 細目の名称、審査細目の説明内容について検討をした。この結果、A)占用施設の計画と設置理由の検証 B)施設利用状態と利用者面からの検証 C)河川環境 治水 利水を考慮した占用施設の検証 の区分で審査項目を整理した審査表を決定した。	河川環境の説明内容について委員から意見をいただき審査表を最終決定した。	-	第 9回 資料 2	
	審査表の申請者等への提示 審査表の審査項目の内容は、公表する。申請者への周知は河川管理者よりおこなう	ホームページおよびニュースレターで審査表を記載して周知。	-	-	
	申請者に作成を依頼する申請説明書類について 委員会の審査をスムーズに進めるため、申請者に審査表の審査項目 審査細目に対応する説明をコメント欄に記載する形で提出してもらう	河川管理者より申請者に審査表の審査項目に沿った資料作成を依頼した。	申請書説明資料で審査を行う	-	第 9回 資料 4
6)委員会の今後のスケジュール	次回の委員会開催内容 第 9回委員会は、4つの審査案件の説明後に、現地調査を行う形式で開催する。開催場所は野洲川の現地見学を考慮した場所を選定する。第 10回委員会は、審議に時間をかける必要があり、3つ、4つを同時に行うかは今後検討をする。	今後の9回10回の委員会スケジュールを作成した。	第 9回の審議結果で第 10回のスケジュールの確認を願いたい。	第 9回 資料 5	

現地調査行程表（案）

1. 現地調査の行程

予定時間	調査場所	調査内容
13時30分出発	野洲市中央公民館	
13時45分到着 14時00分出発	野洲川小浜河川公園 (地点番号)	多目的広場 2面
14時05分到着 14時10分出発	野洲川歴史公園	野洲川旧北流設置施設 サッカー場 4面
14時15分到着 14時35分出発	野洲川改修記念公園 (地点番号)	ゲートボール場 7面 サッカー場 1面 グラウンドゴルフ場 1面
14時40分到着 15時00分出発	野洲川川田河川公園 (地点番号)	多目的広場 1面 緑地広場 2面 グラウンドゴルフ 1面
15時00分到着 15時20分出発	グライダー操縦訓練場予定地 (地点番号)	滑走路 2面
15時25分到着	野洲市中央公民館	

2. 配車等

(1) マイクロバス

委員会委員 9名、傍聴者 4名（日本学生航空連盟 3名、その他 1名）

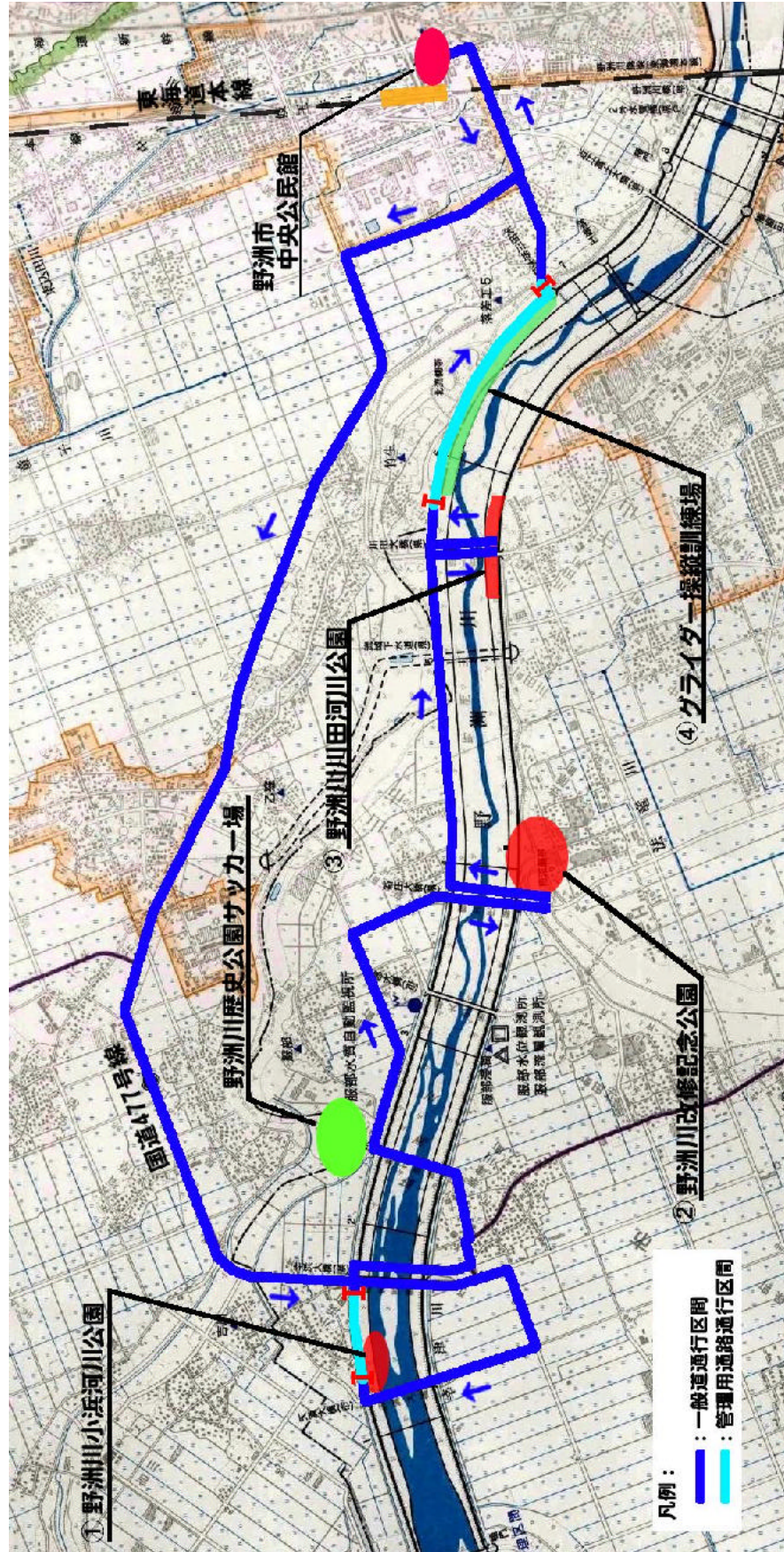
(2) 関係車両

琵琶湖河川事務所車

現地説明者用（守山市）


運営担当用(エース)

経路図

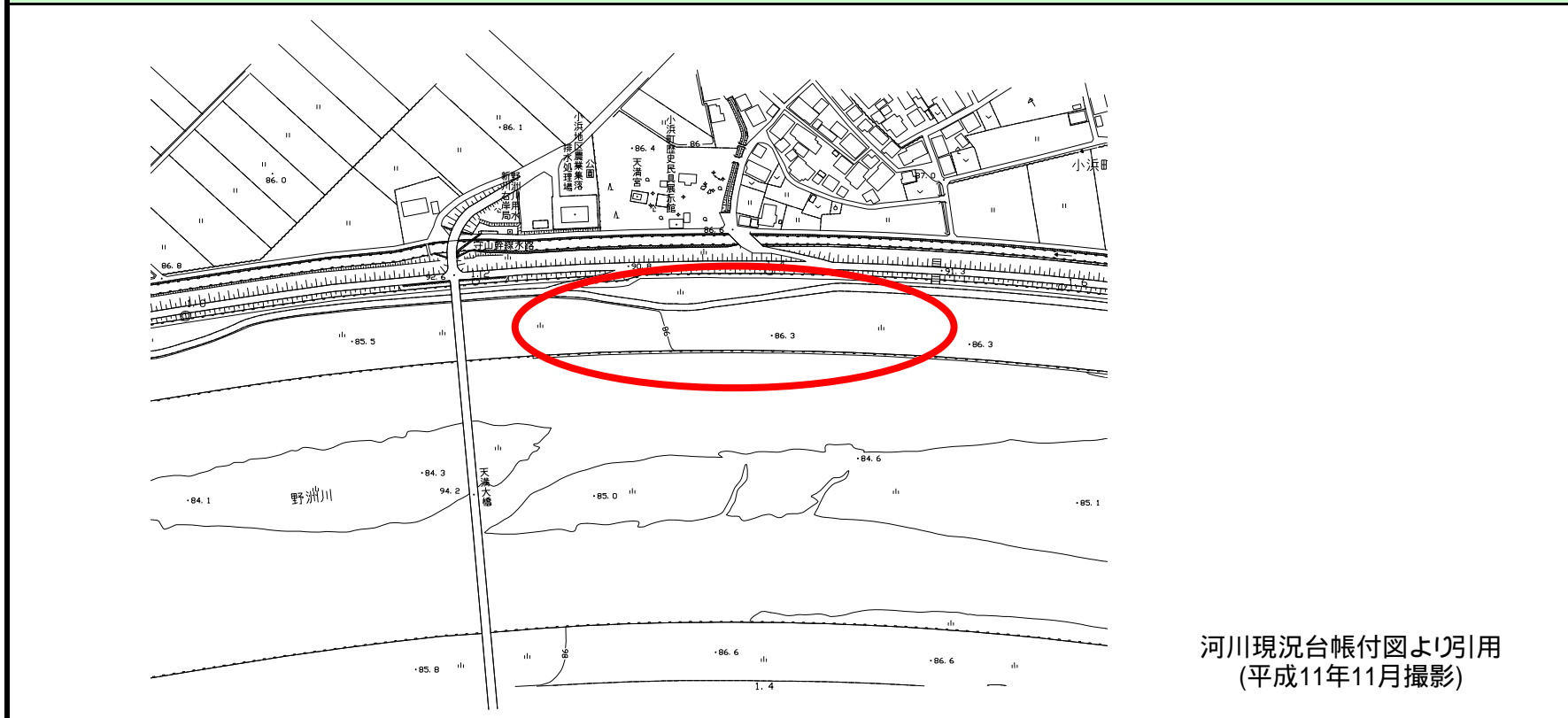


【 野洲川小浜河川公園（守山市）】

河川名	一級河川淀川水系野洲川	場所	守山市小浜町地先
許可受け人	守山市		右岸 1.2km付近 ~ 1.5km付近
占用目的	公園	その他、参考となる事項	
占用許可(当初)			
占用期間	平成16年4月1日 ~ 平成18年3月31日		
河川法許可(直近)	平成16年3月31日(改築)		
占用面積	17268.6㎡		

現在の施設状況		(現況写真)
園路		
広場	多目的広場 2面	
運動施設		
休養施設	テーブル、ベンチなど	
修景施設	芝生、植栽	
便益施設		
遊具施設		
管理施設		


地形図



航空写真



【 野洲川改修記念公園（守山市）】

河川名	一級河川淀川水系野洲川	場所	守山市笠原町地先(野洲川南流側帯)
許可受け人	守山市		左岸 3.8km付近
占用目的	公園	その他、参考となる事項	
占用許可(当初)		施設はすべて南流側帯に位置し、高水敷にはなし。	
占用期間	平成13年4月1日～平成18年3月31日		
河川法許可(直近)	平成13年6月11日(改築)		
占用面積	23097.01㎡		
現在の施設状況		(現況写真)	
園路			
広場			
運動施設	サッカー場 1面 ゲートボール場 7面 グラントゴルフ 1面		
休養施設	テーブル、イス、ベンチ、など		
修景施設	芝生、花壇、植栽、砂場		
便益施設	トイレなど		
遊具施設			
管理施設	くず入れ、吸い殻入れ、階段、坂路など		

地形図



守山市より提供

航空写真



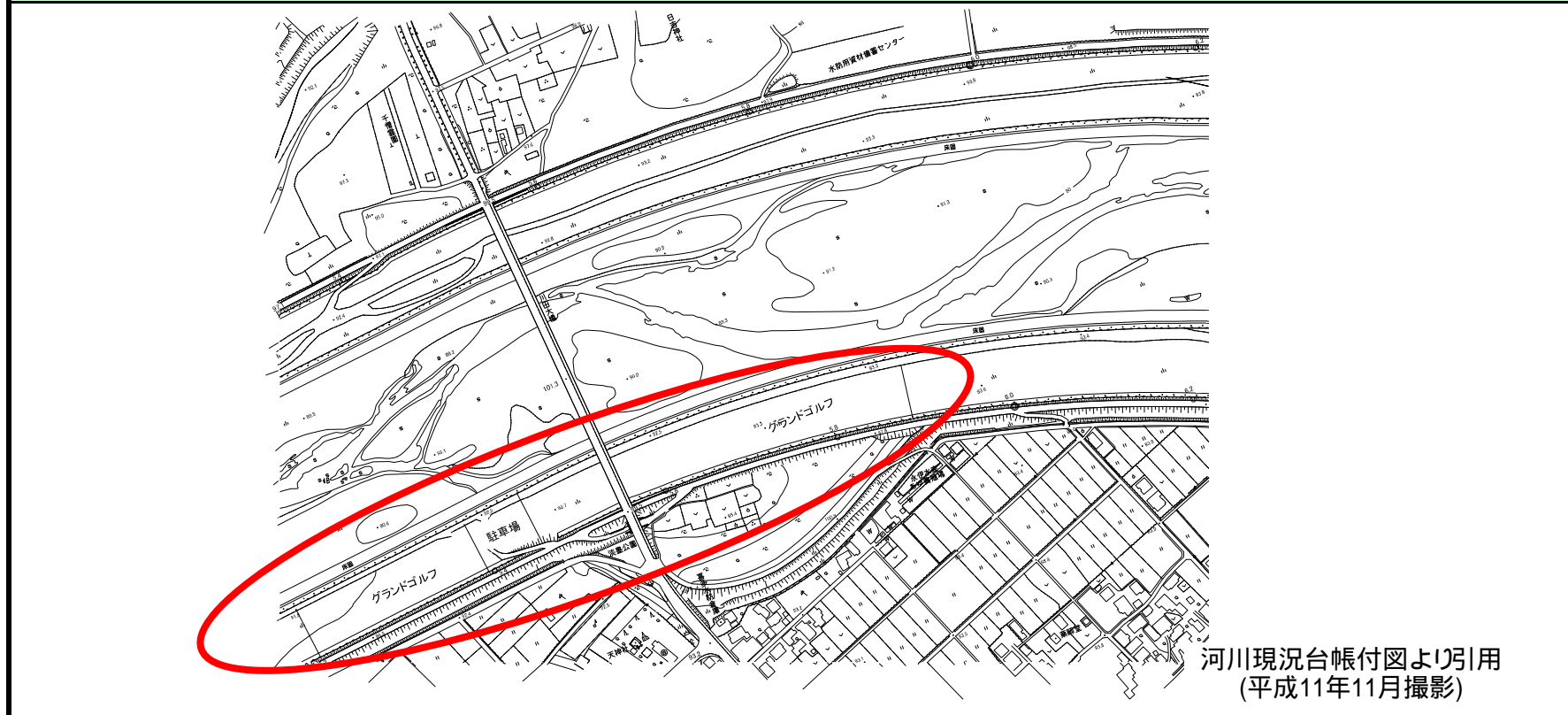
琵琶湖河川事務所ホームページより引用
(平成15年10月29日～平成16年4月6日撮)

【 野洲川川田河川公園（守山市） 】

河川名	一級河川淀川水系野洲川	場所	守山市川田町地先
許可受け人	守山市		左岸 5.3km付近 ~ 5.9km付近
占用目的	公園	その他、参考となる事項	
占用許可(当初)			
占用期間	平成16年4月1日 ~ 平成18年3月31日		
河川法許可(直近)	平成16年12月21日(改築)		
占用面積	34152.4m ²		

現在の施設状況		(現況写真)
園路		
広場	3面	
運動施設	グランドゴルフ 1面	
休養施設	テーブル、イス、ベンチ、など	
修景施設	芝生、植栽	
便益施設	トイレなど	
遊具施設		
管理施設	くず入れ、吸い殻入れ、階段、坂路など	

地形図



航空写真

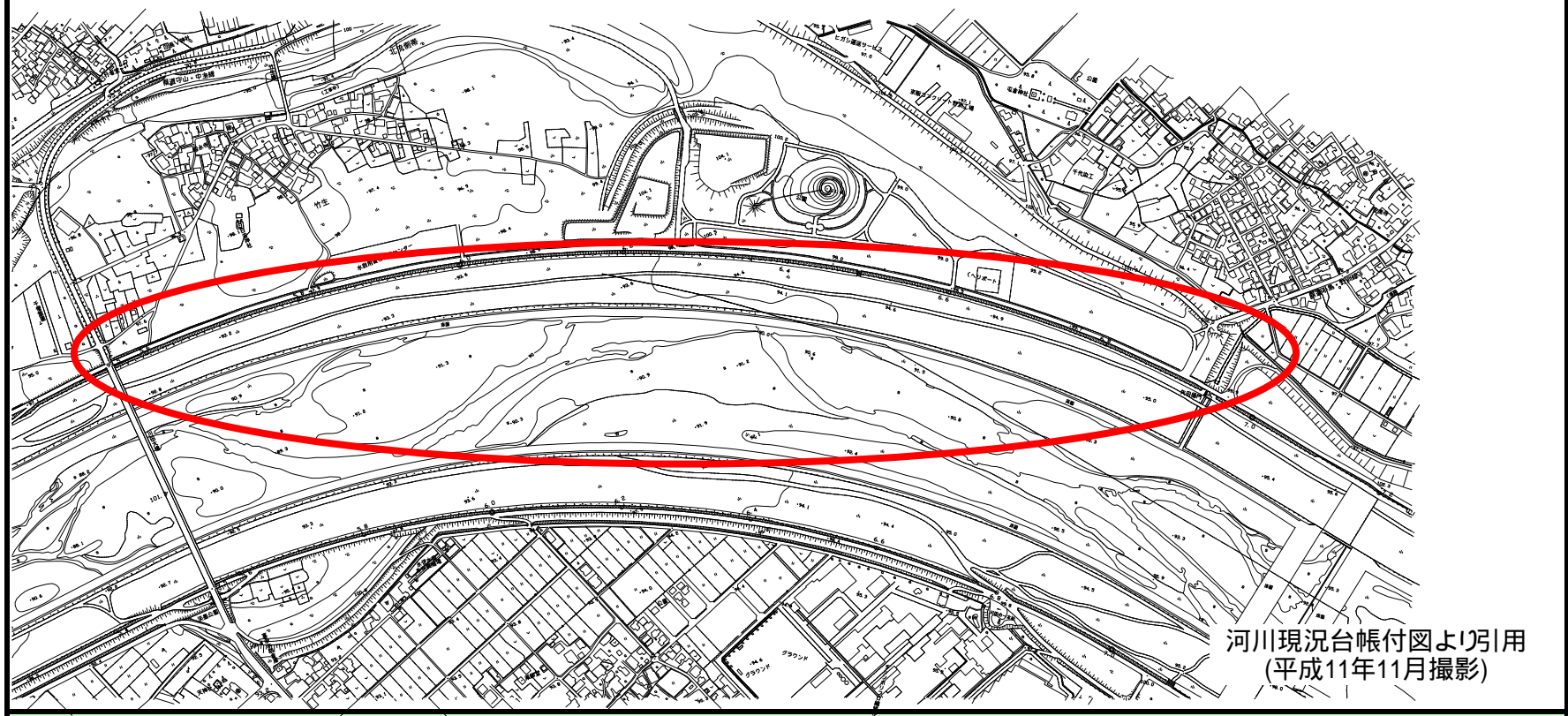


【 グライダー操縦訓練場 】

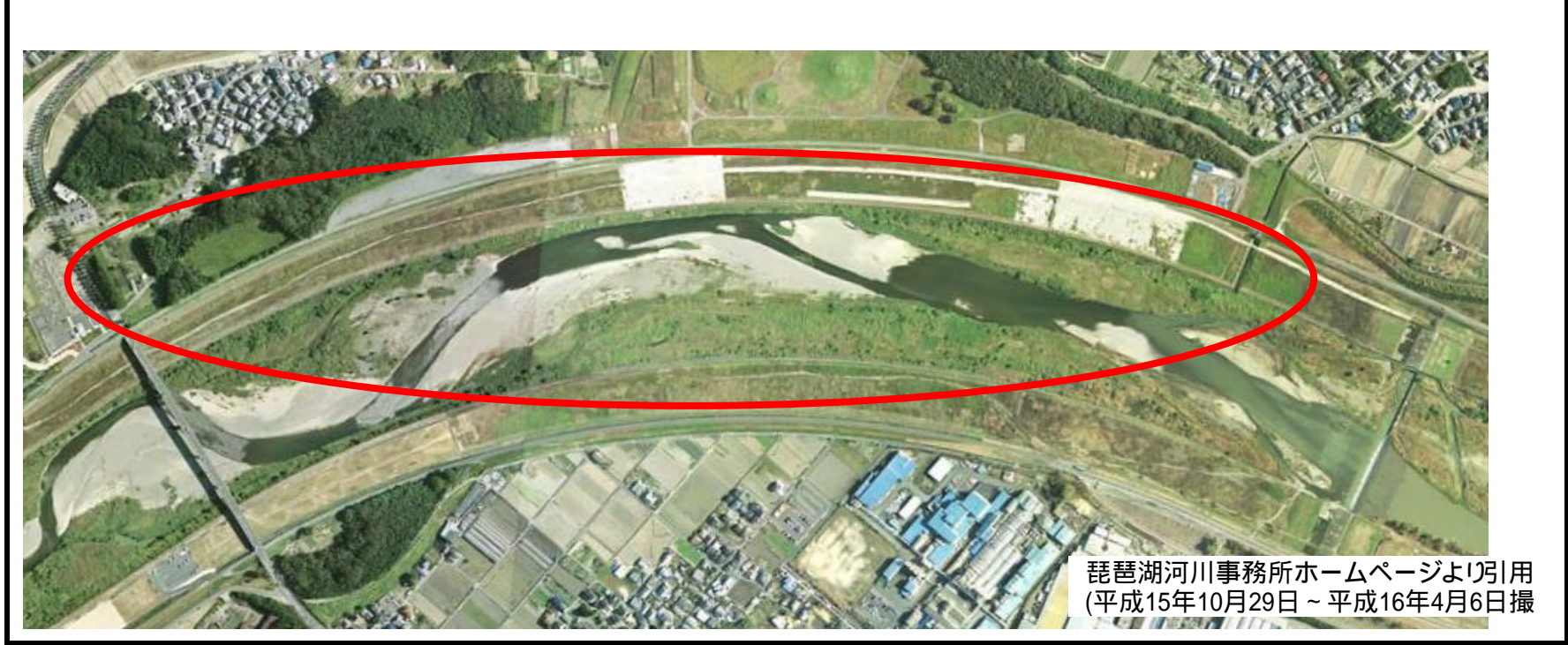
河川名	一級河川淀川水系野洲川	場所	守山市川田町中柳島地先～野洲町三宅地先
申請者	財団法人 日本学生航空連盟		(右岸5.6 km ~ 6.85km地点)
工作物の名称又は	日本学生航空連盟野洲川滑空場	その他、参考となる事項	
申請状況	(新規)・更新	地元(守山市 野洲町)には議会承認が終了。	
占用目的	グライダーの滑空場	申請者が河川敷を占有した滑空場は全国的に3ヶ所あり。	
工作物の構造又は	転圧、草地	関西地区には滑空場がなく、関西から最も近い滑空場は岐阜県。	
占用面積	66,122.00 平方メートル		

主な予定施設、利用機材		(現況写真)
滑空場	離陸用滑走路(北風用) W20m×L900m	
	着陸用滑走路(北風用) W20m×L450m	
	離陸用滑走路(南風用) W20m×L900m	
	着陸用滑走路(南風用) W20m×L450m	
滑空機	アレキサンダー・シュライハー式 ASK13型(複座機)	
	アレキサンダー・シュライハー式 ASK21型(複座機)	
	アレキサンダー・シュライハー式 ASK23型(単座機)	
	グローブ式G102 アステリア型(単座式)	
	シフトニク式 PW-5 スクイム型(単座式)	
	シェンプ・ヒルト式 ディスカス型(単座式)	
利用周辺設備	滑空機曳航用ウインチ(自走式)	
	曳航索引用自動車	
	滑空機運搬用トレーラー 牽引車	
	無線機ほか訓練機材一式	

地形図



航空写真



【資料5 今後の委員会運営、審議内容について(案)】

	委員会運営など全体事項	各河川の基本理念の検討	申請の諮問に対する審議	河川利用指針(ガイドライン)の策定	その他、河川保全に関する意見提案
第1回委員会 (H16.11.7) 実施済み	委嘱状交付	各河川の現状説明 ・バウ・ポイント説明			↑
第2回委員会 (H16.12.15) 実施済み	河川管理者からの提示 ・河川敷地占用のあらまし ・基本理念、ガイドラインについて	各河川の現状説明 現地調査に向けての説明 ・歴史・回収・利用の現状 ・自然環境			
第3回委員会 (H17.1.19) 実施済み		現地調査 現地視察、感想会			必要に応じて随時提案
第4回委員会 (H17.2.16) 実施済み		望ましい河川とは 公園事例を基にした議論			
第5回委員会 (H17.6.24) 実施済み		望ましい河川とは 新たな案件から見た議論			
第6回委員会 (H17.9.1) 実施済み		望ましい河川とは 他の河川事例から見た議論	審議の方向性検討 審議方法の検討 審査項目検討	「ガイドライン(案)」の検討 事前協議提出資料 ・審査のポイント	
第1回作業会 (H17.9.27) 実施済み			審査項目(案)の作成		
第7回委員会 (H17.10.14) 実施済み			審議方法の検討 確認 審議の進め方の確認 審議表(案)の審査		
第8回委員会 (H17.11.30)			審議方法の決定 審議の進め方の審議 審議表の審議 決定		審査項目の公表
第9回委員会 (H18.1.20)			個別案件の審議(1) 河川管理者からの説明 審査案件の現地調査		
第10回委員会 (H18.3.3)			個別案件の審議(2) 申請者からの説明 意見書案の検討		↓
第11回委員会 (H18.4月頃)	第11回以降の委員会開催は、第9回第10回の審議状況から開催を判断する。		個別案件の審議(3) 意見書案の検討 意見書答申		
第12回委員会 (H18.6月頃)			個別案件の審議(4) 意見書案の検討 意見書答申		